

2016～20 年度 科研費 基盤研究 A

「政策形成に貢献し調査困難状況に対応可能な社会調査方法の研究」

研究代表者： 大谷信介 関西学院大学 社会学部教授（都市社会学専攻）

社会調査協会副理事長・資格認定委員長、日本学術会議 連携会員

研究分担者： 稲葉昭英 慶應義塾大学 文学部教授（家族社会学専攻）

社会調査協会理事・研究活動委員長、日本学術会議 連携会員

後藤範章 日本大学 文理学部教授（都市社会学専攻）

社会調査協会理事・編集委員長

木下栄二 桃山学院大学 社会学部長（家族社会学専攻）

小松 洋 松山大学 人文学部長（環境社会学専攻）

連携研究者： 片山 朗 長崎大学 経済学部教授（元内閣府政府広報室 世論調査担当参事官）

研究目的

政策形成の根拠となってきた統計法に基づく政府統計調査は、社会・経済構造の激変によって、国民生活の実態を正確に把握できなくなっているという深刻な問題に直面している。本研究では、社会学領域で蓄積されてきた社会調査に関する研究成果を駆使して、既存の政府統計や地方自治体調査を刷新するとともに、それらを国際比較も可能となる社会調査として再構築していくことを目的としている。また近年では、2005 年の個人情報保護法に伴うプライバシー意識の高揚によって、国勢調査の実施過程でも明らかとなってきたように、「調査実施環境」がきわめて危機的な状況となっている。本研究では、そうした調査困難状況や急速に進展しているインターネット環境にも対応可能となる新しい社会調査手法を開発していくことも同時に進めていく。

研究の背景

＜政府統計をめぐる問題点＞＜社会学は政策形成にいかに関与するか＞

- ・これまで政策立案過程で重要な位置を占めてきた政府統計(統計調査と世論調査)が、必ずしも社会を測定する物差しとはなくなっているという事実。
- ・政府統計調査が抱えている最大の問題点は、調査の企画・実施・分析の過程で、「社会調査に関する専門知識」が全く活用されていない点。総務省統計局が管轄する膨大な統計調査の場合も全く同じことであり、早急に改善される必要がある。

これまでの研究の経緯

- ・地方自治体の政策形成過程で実施されている市民意識調査を研究テーマとして、大阪府下 44 市町村の実態調査を実施した結果、市役所のさまざまな市民意識調査の実施状況、「調査方法論」の観点から深刻な問題を抱えている調査票、調査結果が政策形成に活用されていない実態が明らかにされた。(2001-3 年度基盤 B「実践的社会調査教育方法構築のための実証的研究」)(大谷信介編著 2002『これでいいのか市民意識調査』ミネルヴァ書房)
- ・2005 年の個人情報保護法の制定や日本の主要な継続調査において回収率が激減する危機的調査環境の中で、どのような調査手法を開発していかなければならないかを、海外の先駆的動向を研究しながら検討した。(2005-8 年度の基盤研究 A「危機的調査環境下における新たな社会調査手法の開発」)(大谷信介編著 2012『マンションの社会学～住宅地図を活用した社会調査の試み』ミネルヴァ書房)
- ・都市社会学領域で世界的にも画期的な実証的研究方法を提起した古典研究である鈴木栄太郎の調査方法を、グローバル化時代に適用可能な方法として再構築する研究を進めてきた。それは、都市住民の生活行動を空間的に投影すること、通勤・通学・買い物行動を結節機関との関連で実態把握することによって都市構造を明らかにするという調査方法の再発掘であった。(大谷信介他編著 2015『グローバル化時代の日本都市理論—鈴木栄太郎「都市社会学原理」を読み直す』ミネルヴァ書房)

研究課題

- A. 「国民生活」に関する政府統計調査や地方自治体の実施している標本調査を多角的に研究し、現状の調査票の問題点を明らかにする。
- B. 国民生活の実態を測定できる新しい「生活実態調査」を構築し、都道府県や都市圏で実施する
- C. 海外の最新の社会調査方法の実態を積極的に導入し、国際的に汎用性のある調査を確立する

2016 (H28) 年度の研究経過

1. 政府統計(統計調査と世論調査)の実態と問題点の考察
2. 全国 47 都道府県実施している県民を対象とした社会調査の実態把握
 - ・「県民世論調査」「県政世論調査」の実態把握および調査票の内容分析
 - ・都道府県で実施されているモニターWeb 調査の実態把握
 - ・各都道府県の「社会調査に関する職員研修」の実態把握
3. 県民の生活実態を把握できる「県民生活実態調査」(2000 サンプル郵送法)の調査設計の研究
 - ・47 県の雛形となり、県民の「生活行動」「政策課題」を測定できる調査票を企画・設計する
 - ・県民を対象としたサンプリング手法を開発する。学術でも対応可能な効率的な手法の開発
 - ・どのようにすれば回収率がよくなるか等の調査方法を、最近の研究成果を駆使して研究する

2017 (H29) 年度の研究計画

「県民生活実態調査」を、愛媛県と長崎県で実施する。実施時期は、政策形成が行われる 10 月頃データが分析できるよう、6・7 月を目途に実施する。

【県民生活実態調査の調査設計】

調査地： 愛媛県・長崎県
調査対象者： 20 歳以上の県民
サンプル数： 2000
サンプリング台帳： 選挙人名簿(愛媛県) 住民基本台帳
調査方法： 郵送法(配布・回収) 謝品ボールペン 催促 1 回 催促調査票 1 回

【県民生活実態調査】の考え方

- ・ 現行の県民意識調査が政策立案に役立っていない点を改善
 - 「意識を問う質問」が多い実態を、県民の生活実態や生活行動の「事実を問う質問」を活用していく
- ・ 国の統計調査がバラバラに実態把握せざるえない現状から、国民の生活実態をクロス分析できる調査として改善していく
 - <住む> <働く> <生活する> <家族生活> <生活課題> <生活時間>
 - 「国勢調査」「住宅土地統計」「社会生活調査」「国民生活基礎調査」「家計調査」
- ・ 国民の生活圏が測定できるように調査設計する
 - 「通勤場所」「親の居住地」「子供の居住地」「居住歴」「移動実態」「買い物・遊びに行く場所」

連絡先： 関西学院大学 社会学部 県民生活実態調査実施本部

〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町 1-155 関西学院大学 第 1 教授研究館(本館)1 階 ラボ 2
電話：0798-54-6069 メール：otani-lab@kwansei.ac.jp